

内閣府 規制改革推進会議
働き方・人への投資 ワーキング・グループ

2024年3月12日（火）
全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会

全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会

- ◇貨物軽自動車運送事業を営む個人事業主(=フリーランス)で構成される協同組合を会員とする連合会組織(会員44組合、組合員数7,000名、車両9,000台)
- ◇1978年8月、国土交通省(当時運輸省)から認可を受けた、貨物軽自動車運送事業を営む唯一の全国組織
- ◇主な業務は、企業間の緊急配送や定期配送、個人引越し、^{かさもの}嵩物などの貸切便
 - ・食品や新聞等のルート配送、必要物資や故障部品等の緊急・貸切配送など多岐にわたる
 - ・日本赤十字社の血液輸送業務をはじめ、コロナ禍ではPCR検体やワクチン配送、在宅療養者向けの物資配送などに取り組む
 - ・特定信書便資格を生かしたレセプトや電報、事業所間の信書の配送業務を展開
 - ・組合員は、所属する組合の共同受注事業の他、自分の得意先から直接受注することも可能

貨物軽自動車運送業界における フリーランス・ギグワーカーの労働者性に係る現状と課題

※1フリーランスなのか、それとも労働基準法上の労働者なのか？

- ◇フリーランスであるにもかかわらず、その働き方の様態が労働者(=労働基準法上の労働者)に酷似している場合は、その“労働者性※1”自体が問題になることがある
- ◇貨物軽自動車運送業界では、eコマース会社等から宅配業務を受託しているフリーランスの労働者性が、問題発生時(労災事故・交通事故(責任の所在))に取り上げられることがある

受託業務事例

労働者性有り？

安価

難易度高い

継続的・専属性

一度受託すると断れない

負担大

- ① @200円×100個/日×25日×12ヶ月 = 600万円(年収)等の条件で契約(車両は持込)
- ② 配送エリアや業務詳細を指示されるとともに、配送ルート进行管理するデバイス等が提供される
- ③ 8:00集荷、9:00～17:00配送、18:00～20:00再配達・戻しといったスケジュールになる
- ④ ①を完遂するには必然的に③のスケジュールになり、これを月間25日継続

終日拘束・事業者性無

こうした働き方から生じる諸問題が“労働者性”を問われる原因になっていると推察



労務管理・労使交渉・残業等各種手当不要、繁閑に合わせて雇用調整可能、社会・労働保険会社負担不要、車両その他諸経費受託者負担等を理由に、労働者を雇用せずにフリーランスに委託する発注者もいると思われる。

【収入・仕事のモデルケース①】

【参考】

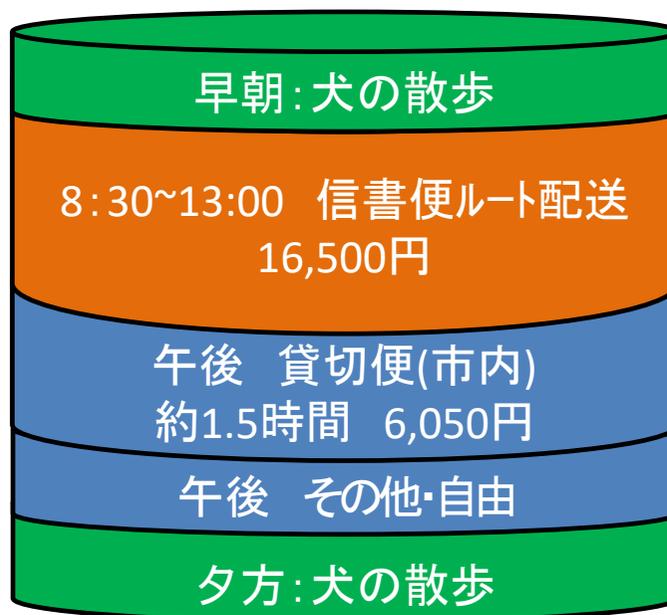
組合員A(63歳)の【月～水】
市内でゆとりのある仕事
朝晩は犬の散歩があるので
仕事はしません！

【定期が無いある日】

8:30集荷→11:30遠方納品 貸切便17,000円
帰りに納品先付近観光地で買物・昼食

【木～金】

親族の会社で経理業務



月額
**万円

定期業務は毎日というわけではなく、この様に月～水、木～金など、様々なパターンがあるため、こうした定期配送や貸切便、個人引越し等を組み合わせ、自分の仕事を自由にデザインすることが可能です。
なお、急用時には他の組合員がカバーできるのも協同組合の特性です。



【収入・仕事のモデルケース②】

【参考】

組合員B(59歳)の1か月
介護で月10日の休み必須

組合員C(64歳)の
1か月

組合員D(20歳代)
2022年に開業



増車で
事業拡大!

家族の介護のための
休暇を連続して取りたい
→サラリーマンから転職

62歳で定年
2年目「俺に休みは不要！」
加入2年で700社以上に
チラシ配布

- ・ヤル気満々で加入
→1年足らずで増車(弟)
- ・オリジナルチラシを
母校や企業、商店等へ配布
→着実に顧客を獲得
- ・運賃設定や営業方法等を
組合に相談

【引越繁忙月】
組合から

万円

B組合員
さんはリ
ピート客
が多く、
指名配車
されるこ
とも多々
あります

+α 組合に依頼

組合員から

自分の得意先

組合から

月額

万円

このような前向
きで向上心
のある組合員
さんは、皆成功
しています



【赤帽の特徴・・・協同組合であればこうしたサービスの提供が可能】

【参考】

◇福利厚生制度、割安な保険

☆共済会制度・・・死亡弔慰金、共済会理事長名供花、傷病見舞金、災害見舞金、健康診断費用一部負担、親族の冠婚葬祭一時金、

☆ひとり親方労災制度(任意)・・・個人事業主であっても労災保険への加入が可能

☆貨物保険・・・割安な掛金(月額1,000円)で配送品の破損・紛失等500万円まで補償

☆スポット貨物保険・・・通常の貨物保険で補償できない美術品などに対応した保険

◇信頼できる組織⇒荷主獲得のためのツールになり得る

赤帽です!!

☆全国赤帽連合会は、国土交通省認可自総第230号

☆(一社)日本フランチャイズチェーン協会 正会員  一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

☆赤帽** 県軽自動車運送協同組合は、地方運輸局認可団体

☆赤帽** 県軽自動車運送協同組合は、** 県中小企業団体中央会会員

労働者性が無い場合にも必要と思われる フリーランス・ギグワーカーへの保護の在り方

◇労働基準法の「労働者」に含む形で労基法を適用させるのではなく、**フリーランスのまま必要な保護を付与する形態**が理想的

⇒仕事に対する自由度が損なわれることなく、フリーランスとしての自主性が担保されるなか、労働者に認められている保護対策がフリーランスにも一部適用される形が望ましい

◇具体的な保護対策

・最低報酬制度の策定

一部の業界では最低報酬が縛りになって高額所得が制限されかねないとの声がありますが・・・

⇒スキルの差が生じにくくいまだにダンピングが横行する業界では、最低報酬制度は有効

・労災保険等の費用補助(労働者は全額会社負担、フリーランスは全額自己負担)

・社会保険や労働保険等について、フリーランスと労働者との違いに関する教育・情報提供

・**フリーランス法の効果的な運用**(罰則適用・違反社名公表)、現状に即した柔軟な法改定

公正取引委員会や厚生労働省、国土交通省のトラックGメンによる行政監督、取締り強化

☆但し、保護対策が過剰になるとフリーランスが使われなくなるおそれ⇒さじ加減が肝要